

12月市議会定例会報告

12月市議会定例会が、11月30日から12月14日まで、15日間の会期で開催されました。

この議会では、条例案9件、予算案6件、事件案4件の合わせて19件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提案による意見書などについても審議されました。主な内容をお知らせします。

条例

「中野市特別職の職員の給与に関する条例」の一部改正
常勤の特別職の職員および議会の

議員の期末手当の支給割合を国に準じて改定するため、所要の改正を行うものです。

「中野市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正

一般職の職員の給料月額、扶養手当の額および勤勉手当の支給割合を国に準じて改定するため、所要の改正を行うものです。

「中野市市税条例」の一部改正

外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、特例適用利子および特例適用配当などに係る個人の市民税における課税の特例を定めるため、所要の改正を行うものです。

「中野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正

国の基準省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるため、所要の改正を行うものです。

「中野市保育所条例」の一部改正

新野地籍に開所する保育所の名称および位置について定めるため、所要の改正を行うものです。

「中野市印鑑条例」の一部改正

個人番号カードを利用したコンビニエンスストアなどでの多機能端末

機による印鑑登録証明書の交付に係る規定を整備するため、所要の改正を行うものです。

「中野市民芸品等生産施設条例」の廃止

高野辰之記念館に併設されている中野市豊田ふるさと民芸館の施設を活用し、高野辰之記念館を充実させるため、本条例の廃止を行うものです。

補正予算

《一般会計（第4号）》

平成28年度の一般会計予算に5340万余円を追加し、補正後の予算総額を233億9747万余円としました。主な歳出の内容は次のとおりです。

《総務費》

● 高野辰之記念館維持整備事業費で、施設改修工事費として300万円の増額

《民生費》

● 臨時福祉給付金事業費（平成28年度経済対策分）で、臨時福祉給付金などを1億3212万余円の増額

《衛生費》

● 北信保健衛生施設組合負担金で、斎場事業分担当として356万円の増額および一般・じん芥・し尿事業分担当として3036万円の減額

《農林水産事業費》

● 農業経営基盤強化促進事業費で、経営転換協力補助金などを126万円の増額

● 売れる農業推進事業費で、農産物消費拡大キャンペーン事業負担金などを300万円の増額

《消防費》

● 岳南広域消防組合負担金で、1304万円の減額

● 消防施設管理事業費で、消火栓維持管理費負担金として241万円の増額

《特別会計》

人事院勧告に基づく人件費の増額および最低賃金改正に伴う臨時職員賃金の増額などの補正を行いました。

指定管理者の指定

中野市民プールの指定管理者の指定について、議決を得ました。

協定の締結

老朽化が進んでいる豊田衛生センターに替わる施設として整備を行う、し尿等投入施設の整備工事の委託に関して、日本下水道事業団と協定を締結することについて、議決を得ました。



公共施設の 現状を考える

～中野市を次世代へつなぐために～

公共施設縮減目標 △20% を目指して



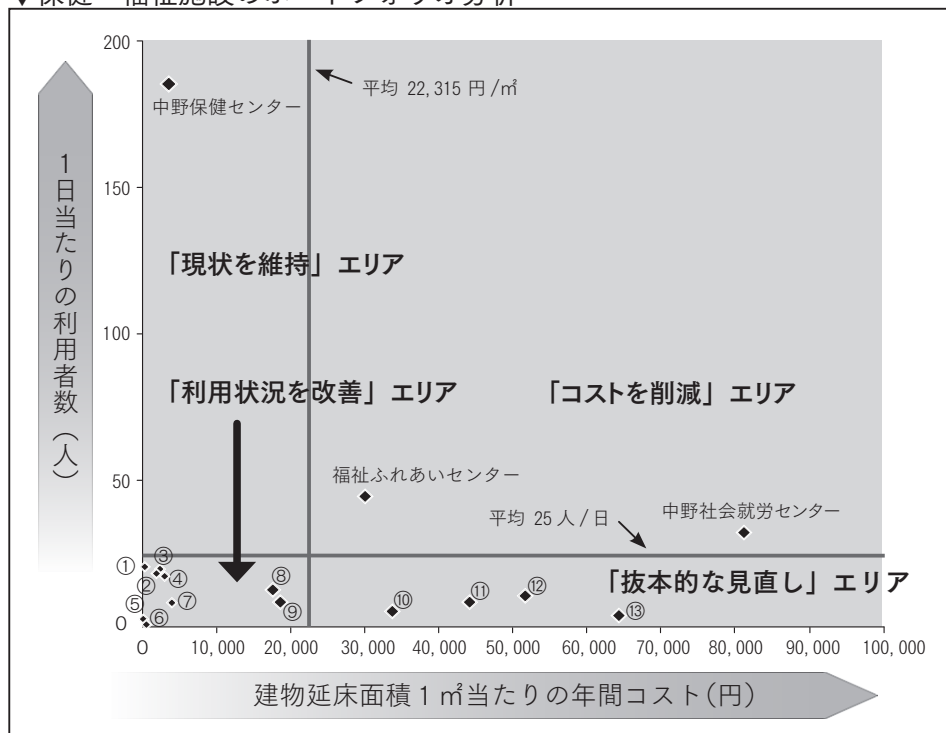
公共施設とは

国や地方自治体が建設する施設。中野市公共施設白書では、公民館や図書館など市が保有する建物や、公園など広く市民が利用する施設を対象としています。

問い合わせ先 政策情報課行政管理係
☎(22)2111 (内線401)

施設の現状について、「ポートフォリオ分析」を用いてお知らせします。
今回の分析の対象となる施設は、保健・福祉施設の16施設です。

▼保健・福祉施設のポートフォリオ分析



ポートフォリオ分析

対象となる項目に共通する2つの指標の組み合わせにより、その要素が平面上のどのエリアに配置しているか分析し、重要性の高い項目を抽出する方法

※本分析のエリア分けには、対象施設(類型施設)の平均値を活用する。(施設の分類は、中野市公共施設白書に基づく)

※「利用状況を改善」エリアの各施設番号

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| ①びあワーク就労支援施設 | ②デイサービスセンターさくら | ③デイサービスセンターつとむ苑 |
| ④デイサービスセンターうまし苑 | ⑤豊田保健センター | ⑥共同生活福祉施設 |
| ⑦高齢者センター | ⑧豊田社会就労センター豊井分場 | ⑨さんさん館 |

※「抜本的な見直し」エリアの各施設番号

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ⑩障がい者デイサービスセンターいこいの里 | ⑪豊田社会就労センター |
| ⑫りんごの木共同作業所 | ⑬福祉ふれあいセンター永田分場 |

「抜本的な見直し」エリア、「利用状況を改善」エリア

高齢者福祉施設は、民間事業者の参入もあり利用者数が減少傾向です。今後は、民間事業者との競合状態にある施設、特にデイサービスセンターは目的用途の変更、集約化を行います。

障がい者福祉施設では、適切な技術指導環境などを確保するため、利用者数を増やすことが厳しい状況にあります。また、老朽化が進んだ施設もあることから、当面は維持・活用しながら、他の代替施設を検討します。

豊田保健センターは、利用者がわずかであるため、豊田子育て支援センターと一体的に施設を活用していきます。

「コストを削減」エリア

中野社会就労センターは、技術指導や受託業務に対応するための職員が必要なことから、一定の人件費が発生しています。また、福祉ふれあいセンターは、他施設と比べ施設規模が大きいため、指定管理料が高額になっています。

今後は、経費削減のため、管理運営方針の見直しや施設の老朽化に伴う統廃合を検討します。